

保護者 様

今治市立菊間小学校長 繁信 亮二

警報発表時の対応について

温暖の候、皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日ごろから、学校の教育活動に御理解、御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、台風・風水害等の各種警報が発令された場合には、児童生徒の登下校の安全を最優先とするため、安全対策を下記のとおりとします。

情報連絡を迅速に行うため、メール配信（マチコミ）を主な連絡方法とします。未登録の方がおられましたら、この機会に御登録ください。

記

1 登校前に、次の警報が発令された場合の対応

- (1) 朝、7時00分時点の気象情報で、今治市に「レベル5特別警報」「レベル4危険警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」「波浪警報」「高潮警報」「津波警報」の、どれか1つでも発令されている場合は、自宅待機をさせていただきます。

「レベル3大雨警報」「レベル3土砂災害警報」が発令された場合は、原則登校となりますが、気象庁アプリ「キキクル」等を参考に、危険度が高いと判断される場合は、その都度、菊間調理場区域（亀岡小、菊間小、菊間中）で協議の上、「登校」「自宅待機」「臨時休校」の判断を行います。

○ 自宅待機の判断は、最新の気象情報で行ってください。メール配信（マチコミ）でも連絡します。

- (2) 午前9時までに警報が解除され、登校が可能になれば、登校時刻を協議し、メール配信（マチコミ）で連絡します。（メール配信未登録の御家庭には担任が電話連絡をします。）
- (3) 山崩れ、がけ崩れなどで通行不可能な場合は、その旨を学校に連絡し、自宅待機をさせていただきます。
- (4) 給食については、午前7時00分時点で、特別・危険・暴風・暴風雪・大雪・波浪・高潮・津波のいずれかが発令されている場合は、提供しません。午前中の授業をして、下校します。家庭で昼食の用意をお願いします。
- (5) 警報が午前9時の時点でなお継続して発令されている場合は、臨時休業とします。この場合も、メール配信（マチコミ）で連絡いたします。

2 学校にいるとき（授業時間帯）に、警報が発令された場合

- (1) 学校で、下校か学校待機の判断をします。下校が危険な場合は、学校待機とし、場合によっては、保護者への引き渡しをお願いすることがあります。
- (2) 下校させる場合は、教職員によって下校途中の安全を確認し、集団下校をします。

※ 自宅が被災した場合は、安全に避難をしてください。連絡手段が確保できたら、学校へ連絡をお願いします。

※ 近所で、児童生徒またはその家族が被災した場合にも学校へ連絡をお願いします。

※ 臨時休校の翌日の授業は、登校する曜日の時間割を基本とします。